

平成 2 9 年 2 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(平成 2 9 年 度 分)

(平成 2 9 年 2 月 1 7 日 提 出)

新 潟 市

平成29年2月議会定例会に当たり、市政運営に関する所信の一端を申し上げるとともに、本日提案いたしました平成29年度予算案をはじめとする各議案の概要を説明し、81万市民とその代表である議員の皆さまに、市政運営のご理解とご協力をお願いいたします。

本市は今年3月末で政令指定都市に移行して丸10年となります。政令指定都市10周年を記念する式典を4月8日に開催するとともに、それに合わせてこれまでの10年を総括し、皆さまから次の10年を展望いただく視点・切り口を提示したいと考えています。今回の予算案はいわばそれを先取りし、次の10年に向けて第一歩を踏み出す重要なものと位置付けています。

この10年、皆さまと進めてきた「拠点化」と「個性化」の土台に一層の磨きをかけ、今後、より大きなうねりとなる超高齢・超少子化の進行と人口減少時代に的確かつ迅速に対応することが求められています。人口減少の流れを極力緩やかにしつつ、市民の皆さまの協力を得て「日本一安心な政令市」の構築に向けて全力で取り組みます。持続可能なまちづくりの基盤となる財政健全化については、今年度と同様しっかりと取り組み、財政規律をより強固なものにしていきます。

これらの問題意識を踏まえ編成した平成29年度予算案では、昨年度からスタートした総合計画「にいがた未来ビジョン」と「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重ね合わせ、具体的な施策を強力に推し進めることが重要です。さらに「新潟暮らし創造運動」を人口問題への備えとして明確に位置づけ、本市の魅力度を充実させることで「選択される新潟」を早期に実現していきます。

具体的には「にいがた未来ビジョン」で明示した3つの都市像の確立を図ります。

まず「安心協働都市」の分野では、少子化の克服に向けて妊娠・出産・子育ての相談体制強化やニーズに即した保育環境の整備など、切れ目のない子ども・子育て支援を充実します。

超高齢社会においても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、新しい支え合いの仕組みを民間やNPO、ボランティアなど、地域の方々と共に創り上げていきます。また、新年度から始まる介護保険新制度へしっかりと対応し、地域で医療と介護が受けられる「地域包括ケアシステム」を市内全域で構築していきます。

次に「環境健康都市」の分野です。

今年を「健康寿命の延伸元年」と位置づけ、現在進めている医療データを地域ごとに見える化し、地域で健康度を高め合う土台としていきます。一年半前にスタートさせた新バスシステム・BRTは利用者の協力を得て定着し、減少を続けてきたバス利用者は微増に転じました。半年前に本格導入した「シニア半わり」は予想を上回る方から登録をいただいていることから、今後、バス利用者の一層の増加も期待できます。「シニア半わり」を持続可能な制度に進化させ、「歩いて楽しく、自転車や公共交通で便利に移動できる新潟市」を確立し、まちづくりと健康づくりを徹底連携させる健幸都市づくり（スマートウェルネスシティ）を実現していきます。

また、本市の誇る「大地・田園の力」を最大限活用し、子育て、教育、福祉、保健・医療、エネルギー・環境、交流の分野に活かす「12次産業化」の取組みもさらに推進します。

次に、「創造交流都市」の分野では、雇用の充実が最大の課題です。企業立地を推進するため、新たな工業用地の創出と既存用地の利活用に努めるとともに、生産性向上に向けた設備投資を支援して既存産業の体力・体質改善を図ります。21世紀の新たな産業の柱として注目を集めている航空機産業も、核となる2つの共同工場がより軌道に乗るよう注力していきます。

一方では、しっかりと軌道に乗った農業戦略特区の効果を一層大きくして6次産業化を進め、魅力のある各地域の農産品などの食材を全国にアピールします。食と農と文化を融合させて誘客につなげる「食文化創造都市」の取組みも前進させます。農家などの生産者と料理人・シェフを結び付けて消費者とつなぐ「ピースキッチン新潟運動」を推進し、昨年大きな話題を呼んだレストランバスを今年も活用して「ガストロノミー（食文化）ツーリズム」を新潟から構築します。

さらに2019年に開港150周年を迎える本市として、万代島に多目的広場を整備し、新たな賑わいと誘客の場としていきます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本市が設置した「アーツカウンシル新潟」を充実させ、「文化プログラム」を本市が先導していくとともに、  
ピョンチャン  
平昌冬季五輪を含め、海外代表の合宿・キャンプなどの誘致にも力を注いでいきます。

昨年は熊本、鳥取などで地震が相次ぎ、度重なる台風の襲来や年末の糸魚川大火など、日本列島が大災害時代に入っていることを実感せざるを得ない年でした。本市が進めている「防災・救援首都」の取組みはさらに重要度を増しています。足元の安心・安全度を上げ、

いざという時には本市が最大の救援拠点として機能できるよう、平時の拠点化にも努めます。

その上で、「新潟暮らし創造運動」をより発展させ、新潟暮らしの良さをさらに伸ばし、弱点・欠点を早期に改善することで、「住んでよし、訪れてよし」の新潟市をつくり、シビックプライドにもつなげていきます。また、これらの取り組みは「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標と常に照らし合わせ、連動させて効果を上げていきます。

次に、新年度の財政見通しと、当初予算の概要について申し上げます。

はじめに、地方財政を取り巻く状況についてです。

新年度においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化しているとともに、社会保障関係費の自然増などにより、地方財政は大幅な財源不足が生じるものと見込まれています。

その対応として新年度の地方財政計画では、地方税や地方交付税などの一般財源総額について、今年度と比べ0.7%上回る規模が確保されました。

国の財政状況が厳しい中、まち・ひと・しごと創生事業費などが引き続き確保されたほか、緊急防災・減災事業費が延長されるなど、地方にとって、地方創生の実現に向けた本格的な事業展開が可能になるとともに、安定的な財政運営を行うことができる財政措置が講じられたことは、地方の実情に即した配慮がなされたものとして、一定の評価をしています。

しかし、真の分権型社会の実現に向けては、地方税財源の拡充や臨時財政対策債の廃止など、さらなる抜本的な見直しが必要であることから、指定都市市長会とともに、国に対して、より一層積極的に提言を行ってまいります。

次に、本市の税収についてです。新年度は、法人市民税が今年度とほぼ同程度となる一方、個人市民税や固定資産税が、給与収入や新增築家屋の伸びなどにより増収するため、全体では、今年度と比べ若干増加するものと見込んでいます。

税収環境においては、景気の緩やかな回復基調が続いているとされる中、個人市民税や固定資産税などの税収が少しずつ伸びていますが、個人消費などで弱さがみられることから、引き続き、景気動向を慎重に注視してまいります。

このような中、新年度予算編成にあたっては、本市が目指す3つの都市像の実現に向けた取組みを進めるとともに、本市の総合戦略と連動させながら「新潟暮らし創造運動」を展開するための予算としました。

この結果、平成29年度の一般会計当初予算の規模は、総額で3,975億円となり、これは、県費負担教職員に係る権限移譲により、今年度と比較すると、382億円の増となります。また、権限移譲関連費を除く行政経費の比較においても18億円の増となっています。

中でも、民生費においては、子育て支援の充実のほか、地域包括ケアシステムなどの健康寿命延伸に向けた取組みの推進により24億円の増、教育費は、県費負担教職員の権限移譲に伴う少人数学級の拡大など、教育環境の充実により348億円の増となります。

厳しい財政運営が見込まれる中、新年度予算では、本市の財政目標であるプライマリーバランスの「収支均衡」を達成するとともに、基金の活用を抑えることができました。

なお、財政予測計画では、新年度予算の内容や現在の税収動向を踏まえると、収支の改善が鈍化することにより、市債残高の縮減や基金の積立てに影響がありますが、



本市の財政目標を達成するため、より一層、行政改革プラン2015に基づく行財政改革と効率的な行財政運営を両立させることで、重点化する分野の選択と限られた経営資源の集中を図るとともに、働き方改革を推進し、持続可能な財政運営を進めていきます。

それでは、平成29年度当初予算の主要施策について、「にいがた未来ビジョン」で掲げる3つの都市像に沿ってご説明します。

はじめに、1つ目の都市像「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」についてです。

誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、各区役所の「妊娠・子育てほっとステーション」において、マタニティナビゲーターを全区に拡充し、ワンストップ相談体制を強化することで、妊娠・出産・子育てのサポート体制を充実します。

さらに、ニーズに即した保育環境の整備に向けた私立保育園の建設支援や、放課後児童クラブの受け入れ環境の充実とともに、保育士・指導員の待遇改善を図るなど、保護者の方が安心して子どもを預けられる環境づくりを進め、

妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を拡充します。

学・社・民の融合による「新潟らしい教育」を推進するため、大好きにいがた体験事業を小・中学校から中等教育学校、高等学校へ拡充し、児童・生徒が地域に積極的にかわり、地域に貢献する活動を支援することで、地域への愛着と誇りを育むとともに、県から移譲される権限を活かし、少人数学級を小学校3・4年生へ拡充するなど教育環境の充実に取り組みます。

また、将来を担う若者にとって魅力的な学びの場を創出するため、食と農に関する知識と技術を学び、地域に貢献する人材を育成する大学の新設を支援します。

超高齢社会において、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療と介護の橋渡しとなる在宅医療・介護連携ステーションを増設するとともに、子育て世帯に加え、新たに高齢者世帯における健康長寿に向けた住宅リフォームを支援していきます。

さらに、介護保険制度における要支援が市町村の業務となることから、本市が責任を持って取り組む新総合事業を新年度から開始し、本市の誇る「地域力・市民力」を活かしながら、

新しい支え合いの仕組みを市内全域で構築していくなど、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みをさらなる実践に移します。

次に、2つ目の都市像「田園と都市が織りなす、環境健康都市」についてです。

健康寿命の延伸に向け、データに基づく地域ごとの健康度を見える化し、すべての区において、地域の特性を踏まえた健康づくりとともに、健診受診率の向上や減塩運動に取り組みます。

また、持続可能な公共交通体系の構築に向け、新バスシステムの推進や、高齢者のお出かけを促進する「シニア半わり」の継続に加え、区バスに誰もが利用しやすい小型ノンステップバスを新たに導入し、生活交通のバリアフリー化に取り組みます。

さらに、本市の都心軸の明確化に向け、古町地区への中央区役所移転に加え、万代島の多目的広場を整備し、まちなかの活性化につなげるなど、まちづくりと健康づくりを連動させる取組み、健幸都市づくり（スマートウェルネスシティ）を深化させていきます。

本市が誇る「食と農」を活かした地域づくりを推進するため、新潟発わくわく教育ファームにおいて、障がいのある人の生きがいづくりや社会参画に向けた農業体験プログラム「アグリ・ケア・プログラム」を作成し、子育て、教育に加え、福祉の分野で展開していきます。

また、保健・医療の分野において、農家レストランや病院との連携により、市内農産物を活用した減塩メニューを提供し、減塩の普及啓発につなげる減塩運動を展開するなど、「大地・田園の力」を最大限活用していく「12次産業化」の取組みを前進させていきます。

誰もがそれぞれにふさわしい働き方をしていただけるよう、ワーク・ライフ・バランスを官民一体で推進するとともに、若者の地元への就職を支援するなど、誰もがやりがいや充実感を持って働くことができるまちづくりを進めます。

次に、3つ目の都市像「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」についてです。

雇用が生まれ活力があふれる拠点を形成するため、中小企業の設備投資を支援し、投資意欲の高い企業を後押しすることで、既存産業の高度化を図るとともに、

企業の進出意欲や拡張ニーズに対応するため、新たな工業系用地の調査を開始するなど、企業立地を促進していきます。

また、今後成長が見込まれる航空機産業の育成を進めるため、海外の航空機メーカーとの直接取引を支援するなど、中小企業の人材育成と販路拡大に向けた取組みを強化します。

さらに、ニューフードバレーの実現に向けて、農業戦略特区を活用しながら6次産業化の取組みを支援するとともに、意欲ある農家に対する園芸作物の生産性向上のための支援を新たに実施します。

また、農産物の輸出促進に向け、生産者や輸出商社などと連携し、本市の食材活用を拡大させる取組みを進めるほか、生産者の販路拡大を支援していきます。

既存産業の活性化とともに、航空機産業やニューフードバレーの推進といった成長産業の育成に取り組むことで、魅力的な雇用の創出と雇用の安定を図ります。

新潟らしい役割を果たし成長する拠点を形成するため、新潟港や新潟空港の活性化、新潟駅付近連続立体交差事業の着実な推進により平時の拠点性を向上させ、「防災・救援首都」の取組みを進めます。

また、2019年に開港150周年を迎える本市が、港町にいがたの姿を明確にするとともに、地理的特性を活かしながら、北東アジアの文化交流拠点都市としての役割を果たしていきます。

本市独自の魅力を活かした交流を促進するため、「ガストロノミーツーリズム」を前進させ、「食文化創造都市」の姿をより明確にするとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、本市にゆかりのある国の合宿誘致を推進するほか、「アーツカウンシル新潟」を核としながら、障がい者アートをはじめとした多様な「文化プログラム」を展開するなど、交流人口の拡大を図ります。

さらに、外国人の誘客促進に向け、海外セールスや受け入れ環境の充実、クルーズ客船の誘致推進に取り組むことに合わせ、組織体制の強化を図りインバウンドの拡大につなげていくことで、文化・観光・経済を連動させた発展を目指していきます。

これら3つの都市像の実現に向けた取組みを進め、本市の魅力の底上げを図ります。さらに、移住モデル地区への県外からの移住者に対して、住まいに関する支援を新たに開始するなど、

U I J ターンに向けた環境づくりを進めるとともに、移住に向けた交流体験や相談体制を充実するなど、「新潟暮らし創造運動」を展開することで、人口の流出抑制と流入促進につながる「選択される新潟」の実現を目指します。

以上、予算議案の概要を申し上げます。

次に主な組織改正についてです。

本市の最重要課題の1つである少子化の克服に向け、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を一層効果的に取り組むため、福祉部からこども関連部門を独立させ、「こども未来部」を新設します。

あわせて、母子保健業務などをこども未来部に移管するとともに、子ども関連施策の企画立案機能を強化するため、こども未来課を「こども政策課」と「こども家庭課」に分課します。

また、更なる交流人口の拡大に向け、国内外からの誘客を促進し、広域連携などによる外国人旅行者（インバウンド）施策などの強化を図るため、「国際・広域観光担当部長」を新設します。

あわせて、同部の国際・広域観光課に「そらうみ誘客推進室」を新設し、クルーズ客船の誘致をはじめ、

都市政策部が所管している港湾及び空港を活用した誘客促進業務を移管し、港湾・空港の活性化を含めた一体的な本市への誘客促進に取り組みます。

このほか、新潟開港150周年を機に、みなとまちの歴史・文化を継承・発展させ、地域の誇りを醸成し、交流人口の拡大につなげていく取組みを、港湾管理者や市民、経済界などとともに効果的に推進するため、地域・魅力創造部に「2019年開港150周年推進課」を新設します。

最後に、県からの権限移譲に伴う教職員給与及び福利厚生業務の増大に的確に対応するため、教職員課を「学校人事課」と「教育職員課」に分課します。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第13号は、県費負担教職員に係る権限移譲に伴い、年次有給休暇の経過措置などに関する規定を定めるものであり、

議案第14号は、公共事業用地の先行取得を目的とする土地基金の必要性が低下したため、条例を廃止するものです。

議案第15号は、市民活動中の事故に対し、新たに幅広く補償する包括的な保険制度を創設するため、



条例を廃止するものであり、

議案第16号は、こども未来部の新設に伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第17号は、海外渡航者等予防接種室の廃止に伴い、関連する規定を整理するものであり、

議案第18号及び第19号は、介護保険新総合事業の開始に伴い、介護給付費準備基金の充当や、老人デイサービスセンターの利用に関する規定を改めるものです。

議案第20号は、児童福祉法の改正を受けて、保健福祉調査に係る特殊勤務手当の規定を定めるものであり、

議案第21号は、再表彰制度の見直しに伴い、関連する規定を改めるものです。

議案第22号は、地域包括支援センターの職員配置の弾力化を図るため、関連する規定を改めるものであり、

議案第23号は、省令の改正などを受けて、中央卸売市場<sup>しじょう</sup>における第三者への販売に関する規定などを整備するものです。

議案第24号は、国のガイドラインの改正に伴い、屋外広告物の管理に関する規定を改めるものであり、

議案第25号は、国立研究開発法人森林総合研究所法の改正を受けて、関連する規定を整理するものです。

議案第26号は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、判定に係る手数料の規定を定めるものであり、

議案第27号は、江南区内の市場<sup>しじょう</sup>周辺土地区画整理事業の施行に伴い、町、字の区域及び名称の変更を行うものです。

議案第28号から第37号は、近隣市町村と活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏の形成に係る協約を締結するものです。

議案第38号は、市道路線の認定及び廃止を行うものであり、

議案第39号及び第40号は、市営住宅使用料などの長期滞納者に対し、訴えの提起などを行うものです。

議案第41号は、人事案件であり、教育委員会委員として、新たに <sup>わたなべ</sup> 渡邊 <sup>せつこ</sup> 節子 氏、  
<sup>やまくら</sup> 山倉 <sup>しげみ</sup> 茂美 氏  
を選任することについて、議会の同意を得ようとするものです。

議案第42号は、包括外部監査について、

新たに公認会計士の <sup>かしろ</sup> 神代 <sup>いさお</sup> 勲 氏 と契約を締結するものです。

諮問第1号は、人権擁護委員の候補者として、

再び、<sup>おおしま</sup>大島<sup>けんいち</sup>研一 氏、<sup>ひぐち</sup>樋口<sup>ひろし</sup>博 氏、  
<sup>まるやま</sup>円山<sup>こうじ</sup>耕司 氏、<sup>あかつか</sup>赤塚<sup>ひさこ</sup>久子 氏を、  
新たに<sup>はやかわ</sup>早川<sup>みきお</sup>幹雄 氏、<sup>なかがわ</sup>中川<sup>かねひと</sup>兼人 氏、  
<sup>おやまだ</sup>小山田<sup>みつる</sup>充 氏、<sup>たかやま</sup>高山<sup>ゆうこ</sup>裕子 氏

を推薦することについて、議会にお諮りするものです。

以上、提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。  
ました。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。